会　議　録			
会議の名称	令和８年１１月２日開催政策会議		
開催日時	令和８年１１月２日（月曜日）午前９時３０分から 午前１１時４０分まで		
出 席 者	区長、中村副区長、清水副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、区長室長、生活文化政策部長、環境政策部長、保健福祉政策部長、都市整備政策部長、教育政策・生涯学習部長		
審議概要	1	烏山土木・公園管理事務所とシルバー人材センター烏山支部との合築改築整備方針（案）について	経済産業部 みどり３３推進担当部 土木部
		【意見等】 ・烏山土木・公園管理事務所とシルバー人材センター烏山支部との合築における、改築整備方針（案）を取りまとめた旨説明があった。 ・２つの施設の合築となるので、フロアごとにどの機能が配置されるのかの図面があった方が議論がしやすいとの意見があった。現時点では、詳細な図面の作成はしていないが、両施設の車両の導線や、器材の置き場所など、今後、基本構想の中で詳細をまとめていくとの回答があった。 ・当該施設は執務室や器材置場となっており、標準的な配置となることから、改築に要する期間はそれほど長期にならないのではないかとの指摘があった。そのため、全体工期の短縮を図り、費用の抑制につなげるべきであるとの意見が示された。これに対し所管部からは、工期短縮に向けて、庁内調整や事業手法の検討を進める旨の回答があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	2	世田谷区立世田谷美術館分館　清川泰次記念ギャラリー改築基本設計（案）について	生活文化政策部
		【意見等】 ・施設の改築について、基本構想を踏まえた検討を進め、現在の特徴であるギャラリー機能や建物の意匠を継承しつつ、地域の景観との調和、また、展示機能・収蔵機能の強化等を図るための展示室・区民ギャラリー・収蔵庫等に関する基本設計案の説明があった。 ・改築をきっかけに、清川泰次の作品などをあらためてPRする機会とすべきとの意見があり、他の施設とも連携し、より多くの人に作品を知ってもらう取組みを進める旨の回答があった。 ・駅から歩いていける立地の良さを活かし、区民ギャラリーの利用を促進し、ひいては清川泰次の作品に触れる機会につなげるべきとの意見があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	3	世田谷区環境美化等に関する条例の一部改正（素案）について	環境政策部
		【意見等】 ・給餌による迷惑行為に対し、より実効的な対応を行うため、生活環境に著しい被害を生じさせる行為の禁止や、調査、指導、勧告、措置命令、罰則及び公表の仕組み等を整備する、条例改正素案の説明があった。 ・罰則を適用しても行為が改善されない場合の対応について質問があり、措置命令に従わなかった場合、その旨、措置命令の内容、氏名及び住所を公表することができるとの回答があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	4	世田谷区立上用賀公園運動場の指定管理者候補者の選定結果について	スポーツ推進部
		【意見等】 ・公募型プロポーザル方式による選定後、優先交渉権者の代表企業が指名停止となり、資格要件を欠いたため、次点候補者であるスターツグループと交渉を進め、基本協定書を取り交わし、グループのうち維持管理・運営業務を担う事業者を指定管理者候補者として決定した旨の説明があった。 ・複数の企業で構成される共同企業体が長期間にわたり安定した運営を行うため、統括機能や企業間の連携体制を確認すべきとの意見があり、代表企業を中心に各社と協議を進めるとともに、区側もスポーツ、公園、防災の関係部署間で連携し、運営体制を注視していく旨の回答があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	5	こころのＳＮＳ相談の実施について（夜間こころの電話相談事業の拡充）	世田谷保健所
		【意見等】 ・子ども・若者にとって身近で利用しやすい相談環境を充実するため、「世田谷区夜間こころの電話相談」の機能を拡充し、こころのＳＮＳ相談を実施する旨の説明があった。 ・これに対し、ＳＮＳ相談開始後の利用状況の把握や効果検証の方法について質問があった。 ・これに対し所管部からは、現在の「世田谷区夜間こころの電話相談」においても年代別・主訴別の相談状況や継続支援につながった案件等を把握しており、ＳＮＳ相談開始後も相談状況や電話相談への移行状況等を把握・分析しながら、相談支援の充実につなげていく旨の説明があった。 ・ＳＮＳ相談は子ども・若者にとって身近な相談手段であり、相談の受け皿を広げるという観点から、本事業は意義のある取組みであるとの意見があった。一方で、スマートフォン等の利用が子ども・若者の心身の発達や生活習慣に与える影響も課題として認識する必要があり、教育委員会とも連携しながら実態把握や課題整理を進め、今後の対応について継続的に議論していくことが重要であるとの意見があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
備　　考			
所 管 課 (会議録作成所管)	政策経営部　政策企画課		